

令和8年第1回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

令和8年3月2日 開会

付議事件	事 件 名	議決結果	要 旨
報告第1号	管理者専決処分事項報告について	承認	令和7年11月3日にときわ寮美浜デイサービスセンター送迎後に発生した車両接触事故に係る和解及び損害賠償の額を定めた令和7年12月7日付専決処分の報告
報告第2号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について	承認	国の人事院勧告に準じ、給料表の増額改定、距離区分に応じた通勤手当の増額改定、期末手当及び勤勉手当をそれぞれ年間0.025ヵ月分引き上げる条例改正を条例施工日の関係により令和7年12月16日付で専決処分を行ったので報告し承認を求めるもの
報告第3号	令和7年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)専決処分の承認を求める件について	承認	令和7年12月16日付専決処分の報告 補正前の額 525,620千円 補正額 25,444千円 補正後の額 551,064千円 ・財政調整基金繰入金の追加、給与条例改正に伴う人件費の追加
報告第4号	令和7年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)専決処分の承認を求める件について	承認	令和7年12月16日付専決処分の報告 補正前の額 1,413,953千円 補正額 25,899千円 補正後の額 1,439,852千円 ・一般会計繰入金の追加、給与条例改正に伴う人件費の追加
議案第1号	職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	国の人事院勧告に準じ、通勤手当における距離区分の追加を行い、令和8年度以降における期末勤勉手当支給率の調整を行うもの
議案第2号	御坊日高老人福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	国の人事院勧告に準じ、会計年度任用職員給料表の改定を行うもの
議案第3号	令和7年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算(第4号)について	原案可決	令和8年3月2日提出 補正前の額 551,064千円 補正額 15,982千円 補正後の額 567,046千円 ・歳入ではご利用者からの遺贈による寄付金を追加、歳出では歳入追加に伴う積立金の追加を行うもの
議案第4号	令和7年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	令和8年3月2日提出 補正前の額 1,439,852千円 補正額 △1,992千円 補正後の額 1,437,860千円 ・退職に伴う人事異動による人件費の補正を行うもの
議案第5号	令和8年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計予算について	原案可決	令和8年度一般会計当初予算 歳入歳出予算総額 588,295千円 (前年度比 46,153千円の増) 主な事業 ・特になし
議案第6号	令和8年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	原案可決	令和8年度特別会計当初予算 歳入歳出予算総額 1,378,254千円 (前年度比 149,505千円の減) 主な事業 ・誘導灯更新工事(美浜) 3,080千円